

海外現地法人の資金調達における為替リスク ～スタンドバイ・クレジット制度のご紹介～

中小企業が海外展開を行うに当たって、海外現地法人の資金調達方法について悩みをお持ちの企業は少なくないはず。本稿では、海外現地法人が日本円で資金調達を行う際の為替リスクに着目し、海外で現地通貨を調達することの意義を紹介しながら、日本公庫のスタンドバイ・クレジット制度についてご説明します。

海外現地法人が日本円で資金調達を行う際の為替リスク

日本公庫中小企業事業で取りまとめている「取引先海外現地法人の業況調査報告」により、日本公庫のお取引先の海外現地法人がどのように資金調達を行っているか見てみると（図表1）、借入により資金調達を行っている海外現地法人のうち、最も多い借入形態が日本の親会社からの借入（＝親子ローン）で62%に上ります。これに邦銀の日本国内支店からの借入（＝日本からの直接融資）を加えると、日本からの資金調達は全体の74%に達しています。海外現地法人が日本から資金調達を行う場合、そのほとんどが日本円での資金調達と考えられます。この場合、返済時には現地通貨で日本円を買って

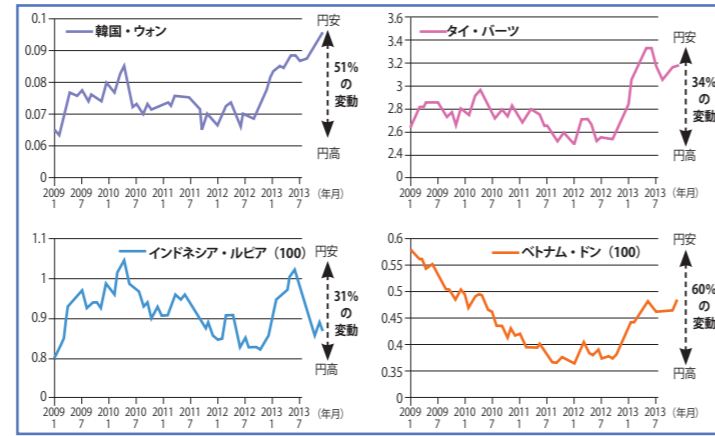
返済することになるため、返済時に円高が進んでいくと、現地通貨での返済負担が実質的に増加します。具体的には、例えば当初100日本円を資金調達し100現地通貨に両替して使用した場合に、返済時に円高が10%進むと、元本返済ベースでは、100日本円を返済するのに110現地通貨が必要となり、返済負担が10%増加します。

このように為替の変動により負担が増すリスクを「為替リスク」と呼びますが、海外現地法人が日本円で資金調達を行う場合は、常に為替リスクにさらされていることとなります。

為替リスクと調達金利

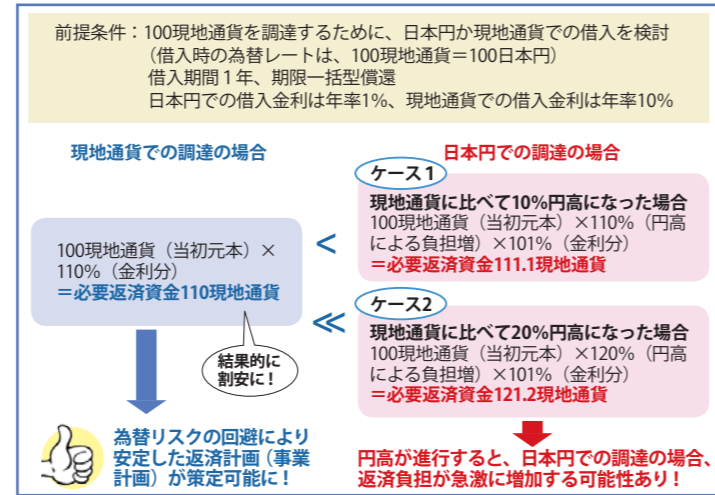
金融緩和が続く日本においては、諸外国と比べて格段に低金利で資金調達

図表2：アジア各国通貨の対日本円のクロスレート推移（日本円/各国通貨）



出所：株式会社QUICKが提供するサービスを用いて日本公庫が作成

図表3：日本円での資金調達と、現地通貨での資金調達の比較



このように、調達金利が低いからという理由だけで、海外現地法人が日本円による調達を継続し、為替リスクを放置することは得策ではありません。為替リスクに対応しないまま円高が進行した場合、現地通貨建てでの債務が急増し、海外現地法人のバランスシートが大きく損なわれるほか、実際の返済に当たって資金繰りに重大な支障をきたす可能性があります。もちろん、逆に円安にふれた場合はその分負担が軽くなる形になりますが、為替の先行きについて見通すことが難しい以上、

海外現地法人において安定した企業経営を行うためには、資金調達面での為替リスクを適切に認識したうえで、回避することを検討する必要があります。回避するに当たっては、**為替リスクを回避する手段としてのスタンドバイ・クレジット制度**が有効です。為替リスクを回避する手段としては、為替予約や為替デリバティブ商品の活用などが考えられますが、海外現地法人の資金調達における為替リスクを回避するうえで、最も単純かつ確実な手段は現地通貨で借入を行うことです。現地通貨で資金調達を行ううえで、ぜひご活用いただきたいのが日本公庫

図表4：日本公庫のスタンドバイ・クレジット制度のスキーム図



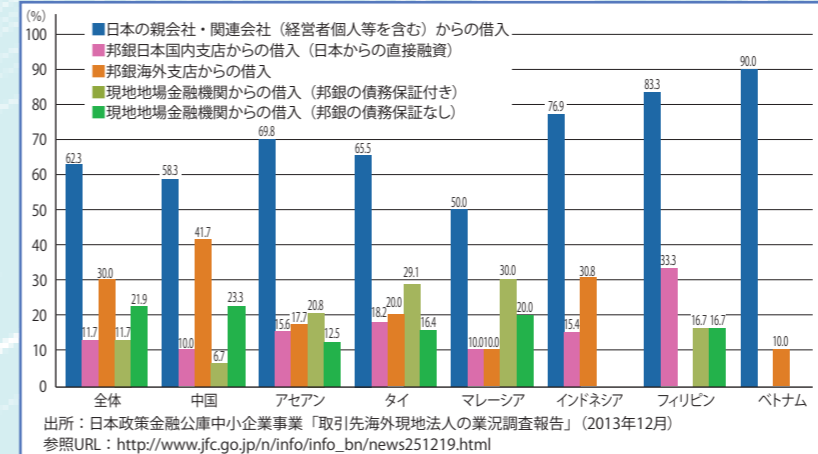
図表5：日本公庫が提携している海外金融機関

- 【平成25年11月末現在】※国名50音順
- ・バンクネガラインドネシア（インドネシア）
 - ・ユナイテッド・オーバーシーズ銀行（シンガポール）
 - ・バンコック銀行（タイ王国）
 - ・KB国民銀行（大韓民国）
 - ・メトロポリタン銀行（フィリピン）
 - ・ベトナム・インバンク（ベトナム）
 - ・CIMB銀行（マレーシア）
- ～海外金融機関との提携は順次拡大予定です～
(国際業務部)

のごスタンドバイ・クレジット制度です（図表4）。日本公庫のスタンドバイ・クレジット制度は、中小企業の海外現地法人が、日本公庫と提携する海外金融機関から現地通貨建て長期資金の借入を行う際、日本公庫が債務の保証を目的とした信用状（＝スタンドバイ・クレジット）を発行することで、中小企業の海外現地法人が現地通貨を円滑かつ低利に資金調達できるような、支援する制度です。日本公庫のスタンドバイ・クレジット制度を活用し、海外金融機関から現地通貨を調達することで、海外現地法

人の資金調達にかかる為替リスクを回避することができます。日本公庫では、平成25年11月末現在、アジアの海外金融機関7行と業務提携し（図表5）、スタンドバイ・クレジット制度を活用し海外で資金調達できる体制を整備しています。日本公庫と業務提携している海外金融機関では、日本語で融資相談できる体制をとっておりますので、安心してご相談いただけます。日本公庫としては、スタンドバイ・クレジット制度がお客さまにとって使いやすいものになるよう、引き続き対象国の拡大や、海外金融機関との連携強化を図っていく方針です。為替リスクを回避し、海外で安定した事業経営を行うため、日本公庫のスタンドバイ・クレジット制度をぜひご活用ください。詳細については、最寄りの支店までお問い合わせください。

図表1：海外現地法人での借入形態（回答社数：247社）※複数回答あり



が可能です。海外現地法人が資金調達を行うに当たって、日本から日本円で資金調達を行う傾向が強いのも、この低金利が大きく影響しているものと思われれます。しかしながら、前述のとおり、海外現地法人が日本から日本円で資金調達を行う場合は、為替リスクとどう向き合うか、十分検討する必要があります。過去の為替変動を見てみると（図表2）、1年間で10～20%程度変動することは珍しくなく、日本円での調達と現地通貨での調達の、見た目の金利差だけに着目して資金調達を行うと、為替リスクが顕在化した時に思わぬ落とし穴に陥ることとなります。単純化した事例で説明しますと（図表3）、例えば、海外現地法人において100現地通貨を調達するため、日本円または現地通貨での借入を検討した場合、見た目の金利では日本円による調達の方が有利に見えますが、返済時に円高が進んだ場合、図表3のケース2のように想定外に返済負担が増加することがあります。